

## 広島県公安委員会告示第 67 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 8 月 9 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
2P0727	告示の日 (平成 24 年 8 月 9 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 大工の源さん XLB	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
2P0732	同上	同上	CR 大工の源さん YMA	同上	左同
2P0677	同上	同上	CR デラックス海 物語 MMA	同上	左同
2P0704	同上	同上	CR 楽園むすめ H2R-T	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
2P0703	同上	同上	CR 楽園むすめ H2R-TX	同上	左同
2P0622	同上	同上	CR 眠狂四郎 NR-K	同上	左同
2P0639	同上	同上	CR 眠狂四郎 NR-KX	同上	左同
2P0641	同上	同上	CR 神音の森 H-T	同上	左同
2P0607	同上	同上	CR 神音の森 H-TX	同上	左同

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
2P0624	告示の日 (平成24年8 月9日) から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR コブラ M5-TE	株式会社EXCITE 代表取締役 松田 奨淳 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地)	左同